

保護者の皆様

豊能町教育委員会

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（通知）

平素は、本町の教育行政推進にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び子どもたちの安全確保のため、多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、大阪府教育庁からの通知に基づき、学校教育活動にあたってマスクの着用を求めないことを基本としますので、下記の点にご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

○基本的な考え方

- ・児童生徒及び教職員については、学校教育活動にあたって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・校外学習等において、混雑した電車やバスを利用する場合や医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についてもマスクの着用を推奨します。

○感染リスクの比較的高い学習活動での感染対策

【各教科共通】

<児童生徒が対面形式となるグループワーク等>

- ①気候上可能な限り、2方向の窓を開けて常時換気を行います。
- ②少人数のグループで実施するとともに大声での会話は控えます。

<一斉に大きな声で話す活動>

- ③近距離で向かい合っただけの発声は控えます。

【理科、図画工作・美術】

- ①備え付けの器具・用具等を使用する際には、使い方など工夫し、触れ合わない程度の距離を確保します。

【音楽】

- ①体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、原則、向かい合っただけの歌唱は控えます。

【技術・家庭科】（※基本、理科、図画工作・美術と同様の措置を講じる）

- ①試食の際は、大声での会話は控え、座席を向かい合わせにしません。また、向かい合わせにする場合には対面の座席間に一定の距離（1m程度）を確保します。

【体育】

- ①組み合ったり接触したりする運動を行う場合には、大声での発声は控えます。
- ②見学や休憩時等には触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控えます。

○留意事項

- ・基本的な感染対策は重要であり、引き続き、①三密の回避、②人と人との距離の確保、③手洗い等の手指衛生、④効果的な換気を実施します。
- ・給食等食事をとる場面においては、食事前後の手洗いを徹底するとともに、適切な換気を確保し、大声での会話は控え、向かい合わせにする場面では一定の距離（1m程度）を確保する等の措置を講じます。
- ・学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにするとともに、児童・生徒の間でもマスク着用の有無による差別・偏見等が生じないよう適切な指導を行います。

【問合せ先】

豊能町教育委員会事務局 とも未来部 義務教育課
TEL 072-739-3427（直通）・FAX 072-739-3052
E-mail: gimukyoku@town.toyono.osaka.jp